

信州の森林づくり事業(再造林省力化モデル推進事業) 交付申請関係書類一覧

提出・ 提示区分	書類	提出書類	摘要
提出 書類	実績報告書 要領別紙7－ 様式第24号	○	
	確認書 要領別紙7－様 式第34号	○	
	実行内訳書 要領別紙7－様式 第8号	○	市町村以外の事業主体の場合は、どちらかの様式を提出 なお、信州の森林づくり事業補助金申請内訳書は、造林システムより出力され る様式 ※ただし、造林システムの改修が済むまで入力及び出力は不可
	信州の森林づくり事業補助金申請内訳書		
	実行経費内訳書 要領別紙7－様 式第9号	△	市町村が請負に付して実施した場合に限らず提出
	実行内訳書兼付表 要領別紙7－様式 第9-1号	○	どちらかの様式を提出 なお、実行内訳書兼調査調書は、造林システムより出力される様式 ※ただし、造林システムの改修が済むまで入力及び出力は不可
	実行内訳書兼調査調書		
	位置図	○	施行地の位置を示した5万分の1等の地図 架線系林業機械の搬出・搬入に該当する場合は、機械を貸し出す先から施行 地までの軌跡と距離の情報を位置図に明記
	平面図	○	1/5,000の森林計画図(架線設置の位置や施工範囲を記載)
	精算設計書等	△	実行経費内訳書の基礎資料 精算設計書ではなく、実施内容、実施数量、実施期間、実行経費等がわかる契 約書類でも可
	数量計算書	△	架線系集材モデルの場合に提出 架線の支間長の根拠
	写真	○	要領別紙7の第11に規定
	レンタルした機械のカタログ	○	再造林省力化モデル(造林作業用の機会のレンタル)の場合に提出
	委任等の関係書類	△	代理申請の場合
	森林経営計画認定書および該当箇所の森林経営計画 書	△	
	申請後に当該林分を森林経営計画の対象森林とする よう努めることを確認できる書類	△	
	森林経営委託契約書等の写し	△	
	納税証明書の写し	○	
調査時 提示 書類	施行地台帳	△	当該団地内で過去5年以内に施業履歴がなければ不要
	写真	△	補足等の説明に必要な場合
	事業の実施権限を有することがわか る書類	△	事業主体が森林所有者の場合は不要 また、森林所有者との同意書や受委託契約書等は原則として森林所有者の自 筆署名とする
	森林所有者の確認が出来る書類	△	森林経営計画の認定などにより確認済みの場合や他の書類で確認できる場合 は不要
	請負等契約書	△	請負に付して実施した場合は提示する。
	支出の根拠書類	△	必要に応じて提示する。
	伐採及び伐採後の造林届,作業許可	△	届出書、許可書等の写しを提示する。
	埋蔵文化財法関係書類	△	埋蔵文化財を包蔵する土地として周知されている土地での施業実施時は文化 財保護法に基づく書類を提示する。
	自然公園法関係書類	△	特別保護区内での施業を実施する場合は許可書を提示する。

判例:○必要 △必要に応じて ー不要

信州の森林づくり事業(再造林省力化モデル推進事業(傾斜地再造林支援)) 交付申請関係書類一覧

提出・ 提示区分	書類	提出書類	摘要
提出 書類	交付申請書 要領別紙7－ 様式第35号		
	実行内訳書 要領別紙7－様式 第37号 信州の森林づくり事業補助金申請内訳書	○	市町村以外の事業主体の場合は、どちらかの様式を提出 なお、信州の森林づくり事業補助金申請内訳書は、造林システムより出力され る様式 ※ただし、造林システムの改修が済むまで入力及び出力は不可
	実行内訳書兼付表 要領別紙7－様式 第9-1号 実行内訳書兼調査調書	○	どちらかの様式を提出 なお、実行内訳書兼調査調書は、造林システムより出力される様式 ※ただし、造林システムの改修が済むまで入力及び出力は不可
	位置図	○	施行地の位置を示した5万分の1等の地図
	平面図	○	施行地の平均傾斜度を示した森林計画図
	実測図等	○	
	信州の森林づくり事業補助金申請内 訳書補助金交付決定通知	○	森林環境保全整備事業で補助金額の確定を受けたことが分かるもの
	森林整備事業補助金交付明細書	○	森林環境保全整備事業で補助金額の確定を受けた際の事業内容(施業区分、 単価区分、事業量等)が分かるもの また、「人工造林・初期保育の嵩上げ」の適用を受けたことが分かるもの
	委任等の関係書類	△	代理申請の場合
	納税証明書の写し	○	
調査時 提示 書類	局長が必要と認めた書類	△	

判例:○必要 △必要に応じて ー不要